

第99号議案

指定管理者の指定について

次の団体を蒲郡市北部公民館の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年12月2日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

1 指定管理者となる団体

蒲郡市清田町間堰50番地

蒲郡市北部公民館管理運営委員会

2 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

提案理由

蒲郡市北部公民館の指定管理者を指定するため提案する。